

平成24年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖



知事と市長との1対1対談（小滝川砂防ダムにて）

つなぐ力

東日本大震災を機に、世の中が大きく変わりました。命の尊さ、地域の絆や支え合いの大切さが再認識されるとともに、災害時の情報のありかたが大きな課題となりました。そこで、新たに危機管理課を設置して、防災体制を強化するとともに、FM放送を利用した緊急放送の準備を始めます。さらに、防災用機材の充実や避難所のマンホールトイレの整備など、災害を常に意識し、緊急時の行動につなぐ力を蓄えます。

また、昨年の東近江市との災害援助協定の締結をはじめ、他の地域との連携を進めるとともに、平成25年度までに全ての学校と保育園の耐震化を完了します。さらに、昨年の中学校の完全給食化、今年7月からの水道料金の統一により行政サービスを均一化し、いなべ市を一つにつなぐ力の醸成に努めます。

支える力

少子高齢化が進む中で我々が目指すのは持続可能な社会です。老朽化したゴミ焼却施設あじさいクリーンセンターの大規模改修を計画するとともに、員弁町のゴミの市内処理化を進めます。また、国民健康保険、介護保険や斎場のサービスと保険料や使用料の均衡を図り、みんなを支える持続可能なまちづくりを目指します。



生活に欠かせないごみの収集処理

育む力

いなべ市の母子保健、子育て支援、そして特別支援教育は国の推奨モデルとなっており、NHKでも度々紹介され全国的に高い評価を受けています。今年度は発達支援課に臨床心理士を増員するとともに、子育て応援団の参加者を募り、子育て支援の輪を広げます。また、国の表彰を受けたコミュニティスクール事業を北勢地区でも始め、育む力を推進します。

学校教育では独自の学力調査や学級満足度調査を実施し、学力の向上に努めるとともに、郷土いなべの暮らしや文化を学ぶ副読本を基に「郷育」を始めます。



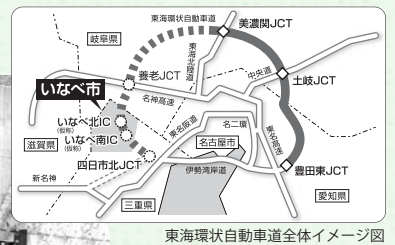
「とんちわ赤ちゃん事業」で全戸を訪問

拓く力

昨年、国道421号石榑トンネルが開通し、滋賀県との交流が活発化しました。また、東海環状自動車道も養老から四日市までを含む全線開通が平成32年（2020年）と発表され、本格的な設計協議が再開しようとしています。この開通により、いなべ市は三重県の北の端ではなく、関西や北陸との玄関口となり、産業の立地条件が大きく変わります。東海環状自動車道の早期開通の要望活動を強化するとともに、インターチェンジの設計協議を通し、新たな産業の誘致など、未来を拓くまちづくりを進めます。



石榑トンネル

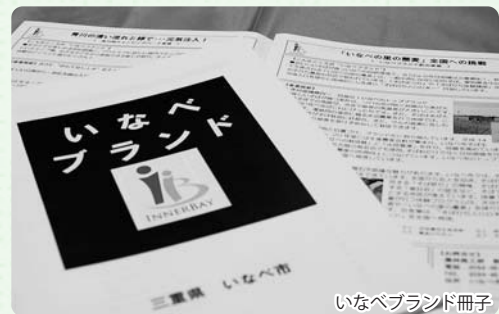


東海環状自動車道全体イメージ図

創る力

いなべ市の行政サービスには品質が高く全国に誇れる事業がいくつも育っています。それらを「いなべブランド」としてアピールし、さらなる品質の向上と、新たな事業や新たなビジネスを創る力を培います。

幸い、来年（2013年）はいなべ市が誕生して10周年、員弁郡が誕生して1,300年の節目の年です。奈良時代、この地域は物部氏から分家した猪名部族が居住していたことから「猪名部」と呼ばれていました。713年、国の命により「員弁」と改名され誕生した員弁郡は2013年にちょうど1,300年を迎えます。この節目の年に向け、10周年、1,300周年の統一ロゴを作り、あらゆる機会を通じて「いなべ」をアピールできればと考えます。



いなべブランド冊子

財政状況

1 災害から命と暮らしを守る予算

平成24年度予算は、いつ発生するかわからない自然災害から命と暮らしを守るための大型予算となりました。防災無線の整備に1.0億円、笠間保育園、員弁東小学校、大安中学校などの耐震化整備に24.5億円を計上し、一般会計予算は平成23年度と比較して22.6億円多い203.3億円となりました。

2 低迷する税収

円高の進行や世界経済の減速により、市税収入は平成20年度予算の85.4億円をピークに低迷が続いており、平成24年度は73.6億円の見込みとなりました。いなべ市の税収入は大手企業の設備投資による固定資産税に大きく依存していますが、設備投資の縮小により固定資産税は0.5億円の減少を見込みました。しかし、年少扶養控除の廃止など政府の税制改正により個人市民税で2.6億円の増加を見込んだため、市税収入の前年度比では

2.2億円の増となりました。

3 合併特例債の有効期限の延長

合併特例債は、対象事業費の95%まで借り入れすることができ、その返済金額の70%が普通交付税の算定に算入され交付される、極めて有利な制度です。この合併特例債の発行期限を5年間延長するとして国会で審議が行われています。この法案が成立すると、いなべ市の期限は平成25年度から平成30年度に延長され、新庁舎の建設を含め大規模な施設整備が可能となります。

しかし、いなべ市は現在、平成25年度で期限を迎えるものとして建設計画を進めており、本年度は学校や保育園の耐震化を中心に29億円と過去最大規模の借入金を予定しています。

4 普通交付税の合併特例措置

普通交付税は、国が市町村に交付する使いみちが自由なお金で、市町村の財政力の格差を是正するために交付されるお金です。合併特例措置とは、旧4町の交付税額を各々計算し合算した合併算定額と、いなべ市一本として計算した一本算定額とを比較して、多い方を合併後10年間（平成25年度まで）交付し、その後5年間で段階的に減額しながら平成31年度に一本算定に収束させるものです。平成23年度は合併算定額で32.8億円、一本算定額では15.2億円と17.6億円もの差があり、平成26年度以降、交付税は急激に減額されることが予想されます。

このため、平成24年度も前年度に引き続き返済金の全額が普通交付税の算定に算入される「臨時財政対策債」を12.0億円借り入れるなど、財源を確保しながら、平成26年度以降の交付税の減少に備えます。

リットルがリュックサックのように背負える給水袋4,500袋を備えています。今年度は、さらに3,000袋買い増すとともに、発電機を8台購入し、停電時の電源を確保します。

また、避難所生活が長期化した場合には、適切な排泄とその処理が衛生面において不可欠です。このため、避難所の敷地に仮設トイレ用のマンホール、いわゆる“マンホールトイレ”の整備を進めています。今年度は、その整備を加速させ、藤原、北勢、大安、員弁の各中学校、東藤原、白瀬、山郷、治田、三里、員弁東の各小学校と防災拠点である員弁庁舎の合計11箇所、42基を一気に設置します。この他にもチェーンソーやソーラー投光器などを購入し、機動力が要求される災害活動に備えます。



給水訓練（藤原文化センター）



災害対策本部の図上訓練

1-3 〈命を守る学び舎〉

巨大なクレーンが2機、大空に向かって伸び、その姿はまるで昇竜のようです。昨年からはじめられた員弁東小学校の建設は順調に進み、今年2学期からは、新しい教室で授業を開始できる予定です。同時に給食も大安学校給食センターからの配食に移ります。平成25年1月には外構工事を完了させ、辰巳年生まれの6年生が、新しい学び舎から巣立ちます。また、大安中学校は、今年度から2か年かけて新校舎の建設を始めます。現在の陸上競技場の西半分到校舎が建ち、完成後、旧校舎を解体し、広場とします。これにより、いなべ市内の全ての小中学校の耐震化が完了します。



工事が進む員弁東小学校

1-4 〈ご近所をつなぐ〉

災害が発生した時、お年寄りや障害がある方は災害情報の伝達や避難の手助けなど、地域ぐるみの支援が必要です。助けを必要とする方を、ご近所が地域ぐるみで支

歳出予算

1 つなぐ力

1-1 〈命をつなぐ緊急放送〉

東日本大震災ではFM放送が命をつなぐ情報を発信し、その役割が高く評価されました。いつ発生するかわからない自然災害。特に大規模災害では、通常の通信手段に障害が生じ、災害の現状や支援の情報が届きにくくなります。そこで、緊急情報を素早く伝達できるよう、FMラジオの電波を活用した緊急放送システムを整備します。このシステムで発信する情報は、現在市内に設置されている同報無線の屋外スピーカーからはもちろんのこと、ご家庭や車のラジオでも聞くことができます。施設整備費も従来の行政無線のデジタル化に約20億円を要するのに対し、FM放送は約5億円と1/4の経費で可能です。「命をつなぐ声」FM防災無線システムを整備して市民の皆さんの安全と安心を確保します。

1-2 〈大規模災害への備え〉

水と電気。大規模災害が発生しライフラインが停止した時、避難所での生活を余儀なくされた時、最も必要とされるものです。このため、飲用水については3日分6

援できるよう、昨年「災害時要援護者支援制度」を立ち上げました。11自治会で説明会を実施し、支援が必要な方の名簿を作成して、支援ができる方の情報の提供を順次進めているところです。今年度はこれを市内全自治会に広げ、共助による災害に強いまちづくりを進めます。

また、地域で支援を必要とする方と、支援できる方の情報をGISのデジタル地図に落とし込み、迅速で、効果的な支援を図る「要援護者台帳（お助けマップ）」を昨年、三重県で初めて構築しました。今年度は、このシステムを活用して、支援が必要な方と支援ができる方の情報の登録を進めます。また、日頃のご近所付き合いを通して、要援護者を見守り孤立させないよう、地域サポーターの育成やミニサロン、ふれあいサロンを進めます。



1-5 〈オレンジの輪をつなぐ〉

腕や鞆に付けられたオレンジのリングをご覧になったことがありますか。市役所の職員も名札や鞆に付けています。このリングは、認知症を正しく理解する「認知症サポーター養成講座」を受け、認知症の方やその家族を暖かく見守る応援者に配られるものです。いなべ市では既に3,500人のサポーターが誕生し、支えあいの輪が着実に広がってきています。小学校や子ども会でも養成講座が開かれ、キッズサポーターも続々と生まれています。誰もがかかりうる認知症。正しく理解し、ご近所の皆さんが少し気に留め、さりげない見守りによって助け合っていく「高齢者見守りネットワーク」を進めます。目指す姿のキャッチフレーズは、「ご近所福祉 ～そっと支えたい～」です。



1-6 〈就労へとつなぐ〉

働くとは、“傍を楽にする（＝喜ばせる）”こととされています。元気で働けることは誰にとっても大きな喜びです。昨年、障がい者の就労を支援する製麺所「麺工房はな」が開設されました。いなべ市障害者就労支援セ

ンターに通う障がい者とスタッフが、美味しい蕎麦麺作り日々研鑽を積んでいます。4月にはこの蕎麦が食べられるお店が藤原町山口の簡易パーキングでオープンします。皆様も是非お立ち寄りいただき、いなべ特産の蕎麦を召し上がってください。

さて、障がい者が住み慣れた地域で働けることは自立への大きな一歩です。そこで今年度は、工場や商店の方の協力のもと現場で社会体験を積む職親制度を始めます。また、農業公園でも障がい者が育てた農作物を、レストラン・フラルの食材として提供できるような支援の場づくりを進めます。

いなべ市の生活保護の被保護者数は、平成20年度の101人（保護率2.2‰）から、平成23年度には155人（同3.4‰）と急増しています。経済不況による派遣労働者の解雇や病気、高齢等による生活困窮など厳しい社会情勢により、いなべ市においても発足から最も多い被保護者数となっています。このため、生活保護世帯の早期就労を支援する就労支援員を1名増員し、2名体制で就労へとつなげます。



1-7 〈予防につなげるワクチン接種〉

高齢者の4分の1がかかるといわれる肺炎。がん、心疾患、脳血管疾患に続く日本人の死因の第4位となっています。肺炎はワクチン接種の予防効果が高く、万が一、かかった場合でも軽症で済んだり、抗生物質が効きやすいなどの効果が認められています。このため、65歳以上の方に肺炎球菌ワクチン接種の助成を行い重症化を予防します。また、昨年に引き続きインフルエンザ菌B型（Hib）ワクチン、幼児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン接種に対しても助成を行い、予防と重症化防止につなげます。

2 支える力

2-1 〈豊かな自然を支える〉

6年間の歳月を掛け取り組んだ調査活動が結実し、一つのかたちになろうとしています。これまで、三重県北部地域に分布し生育する植物の種類は、ほとんど調査されていませんでした。花の百名山として有名な藤原岳についても文献は少なく、いなべ市を含む三重県北部は、植物分布に関する調査文献の空白地帯でした。このため、

平成18年度から調査を始め、その調査がようやく完了したのです。この結果をまとめた報告書を今年度から2年間かけて編集します。編集にあたっては、2009年度日本植物分類学会賞を受賞された瀬戸剛先生の指導のもと、豊かな自然を支えるいなべを誇れる名鑑となるよう取り組みます。

また、都市整備課と生涯学習課にまたがっていた自然環境に関する業務を教育委員会に統合し、自然学習室を新たに設置します。



フクジュソウ



ナツツバキ



トモエソウ



オオキツネノカミソリ

2-2 〈暮らしを支える水道水〉

水は命の源です。その水の製造工場とも言える浄水場、大規模地震によって施設が破損した場合には、長期間におよぶ断水が余儀なくされます。このため、耐震基準が定められた平成9年度以前に建設された浄水場の耐震診断を行い、その結果をもとに補強工事を実施します。先ず今年度は耐震診断を実施し、平成25年度からは国の補助を受けて耐震化工事を進めます。また、北勢町地区の簡易水道の統合を進めるとともに、渇水期には揚水量が低下する水源地があるため、新たな水源地の確保を進めます。

2-3 〈子どもの医療費を支える〉

子どもが病気やケガなどで受診した場合、その医療費の全額を市と県で助成しています。いなべ市ではこれまで、入院については中学生まで、通院については就学前の幼児までが対象でしたが、今年9月から小学生までに支援を拡大します。

2-4 〈医療を支える〉

我が国の医療費は毎年約3%増加し続け、各健康保険会計を圧迫しています。特に、国民健康保険は加入者の多くが高齢者であることから財政の悪化が深刻です。いなべ市の前期高齢者(65歳-74歳)の1人当たりの医療費は、平成22年度で約48.7万円と県内平均の45.5万円を上回っています。一方、合併により保険料を低く抑えたため、1人当たりの保険料は9.1万円と近隣市町の平均10.7万円に比べ安くなっています。当然、資金不足が生じ、今まで、一般会計からの繰入金や給付基金を取り崩して補填してきました。しかし、その基金も底を突きました。そこで、平成24年度は保険料を一人当たり平均約5%引き上げ、国民健康保険を持続可能な制度に近づけたいと考えます。

ただし、加入世帯の家族構成に応じて負担していただく応益割合の引き上げは抑え、所得額に応じて負担していただく応能割合を引き上げることで、低所得世帯の負担増を抑えます。

2-5 〈介護を支える〉

介護保険が発足した当初、介護保険を使いたくても介護サービスの提供事業者が少なく、利用できない方が見受けられました。近年、介護サービス提供施設事業所の充実が著しく、今年1月で62施設と平成20年の41施設から大幅に増加しました。さらに、近々100床の介護老人保健施設や小規模特別養護老人ホームなど地域密着型の介護施設2事業所の整備も見込まれ、更にサービスの充実が予想されます。

しかし、介護施設が増え充実するということは、介護サービス量が増加し、介護保険料も上がることを意味します。いなべ市の平成24~26年度の月額基準保険料(月額基準額)は3,819円となり、これまでの3,180円から639円の引き上げとなります。改定前のいなべ市の介護保険料3,180円は、三重県市町の平均保険料(月額基準額)4,189円を大きく下回っており、改定後も引き続き、県下でも非常に低額であることに変わりません。



はつらつ教室(大安中央保育園の園児と交流)

2-6 〈斎場を支える〉

人は皆いつか最期を迎えます。それを支えるのが斎場です。かつては各地域で斎場を持ち、自治会で運営されてきましたが、最近では亡くなった方の9割は、市が運営を行っている阿下喜の北勢斎場で火葬されています。しかし、維持管理費の大幅な上昇を受け、斎場使用料の値上げは避けられません。そこで、今年10月より大人料金を1万円から2万円に引き上げたいと考えます。

2-7 〈生活を支える廃棄物の処理〉

我々の生活に欠かせないのが廃棄物の処理です。現在、藤原町、北勢町、大安町の一般廃棄物(生活ゴミ)は、あじさいクリーンセンターで処理されています。この焼却施設は平成5年に建設され、8時間で20トンの処理が可能な焼却炉2基を備えています。しかし、建設後19年が経過しており、老朽化が著しく、今年度から2か年かけて大規模改修することとなりました。改修の総額は16.5億円、環境省の交付金1/3と合併特例債の充当により、新設の建築費40億円と比較しても有利であると判断しました。この改修により、さらに15年の延命が可能となります。

また、員弁町の生活ゴミは桑名広域清掃事業組合でRDF化され、隣接する県のRDF発電施設で焼却されています。しかし、県が平成32年度を限りにRDF発電の運営からの撤退を表明していることから、員弁町の生活

ゴミの市内処理化、つまり、あじさいクリーンセンターでの処理の検討を始めます。

3 育む力

3-1 〈保育園の耐震化〉

笠間第2保育園は建設後36年が経過し老朽化が著しく、耐震構造になっていません。また、園児もピーク時の半数になっています。そこで、笠間第1、第2保育園を統合して笠間小学校の隣に新しい園舎を今年度建設し、平成25年4月より笠間保育園として再出発したいと考えます。

また、十社保育所と阿下喜保育所も老朽化と園児数の減少が著しく、統合し新たに（仮称）北勢保育所を建設するため、今年度は、用地の購入と園舎の設計を行います。



笠間第1保育園



笠間第2保育園

3-2 〈おじいさん、おばあさんの知恵で育む〉

核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子どもが地域の大人の中で育つ環境が少なくなっています。竹馬やお手玉など、おじいさん、おばあさんが子どもの頃に遊んだ知恵も伝承されにくくなりました。そこで、親子で楽しく遊ぶおもちゃ作りを教わり伝える「子育て遊具の開発ネットワーク事業」を始めます。子育て支援センターで活躍されているボランティア「子育て応援団」を通じて若い世代への手作りおもちゃの伝承と世代を越えた交流が広がることを期待します。



いもだんご作り（子育て支援センターつくしんぼ）

3-3 〈個性を育む発達支援〉

発達障害を含め気にかかる子どもへの対応は、できるだけ早期に発見し支援を行うことが重要です。そして、支援が途切れないよう教育から就労まで一貫した支援を調整し、相談、指導、訓練のできる専門職の育成が不可欠です。そこで、「チャイルドサポート事業」を進める発

達支援課に、あすなろ学園で研修を終了した職員1名と、臨床心理士を1名新たに配置します。

また、子育てに不安がある家庭へ、育児支援を行なう「養育支援訪問事業」を実施するとともに、急な事情により家庭での養育が一時的に困難になった児童を保護する「短期入所生活援助事業」を実施して子育て家庭を支援します。

3-4 〈地域で育むコミュニティスクール〉

休日などに子どもたちが、安全で安心して健やかに育まれるよう、地域の皆さんの支援を得ながら、学習やスポーツ、文化活動などを行うのが「放課後子ども教室推進事業」です。員弁コミュニティプラザにある「いなべコミュニティスクール」では、和楽器などの伝統文化教室、ものづくり体験教室が子どもたちに大人気です。平成21年にはその取り組みが評価され、文部科学省の「放課後子ども教室推進表彰」を受賞しました。今年度は、北勢地区に新たに「北勢子ども教室」を開設して、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

3-5 〈授業力、生活指導力の向上〉

子どもたちの学力向上に向けて、市独自の学力調査（NRT）や学級満足度調査（Q-U）を実施し、その結果を教職員の指導力の向上や授業づくりに反映させます。学力向上特別指導員の学校への派遣や、教育研究所や教育研究会が連携して教育の実践支援を行うことにより、教職員の授業力を高めます。

さらに、専門知識と経験を有する地域の人材を生徒指導特別指導員として配置することにより、いじめや暴力行為などの問題行動への対応や、児童生徒の登下校や地域での安全確保を行います。これにより、家庭や地域と一体となって安心して学べる学級、学校づくりを目指します。



3-6 〈いなべの心を育む郷育〉



完成したばかりの社会科副読本

生きる力を育み一人ひとりが未来を切り拓ける教育が求められています。いなべの自然や文化など、地域資源を活用した実践的な教育を地域住民の支援により行い、生きる力を身につける「いなべの教育」を進めます。い

なべを知り、ふる里への愛着心を育む「郷育」教科書が完成し、今年度から小学校3,4年生の社会科副読本として活用し、いなべの心を育む郷育を進めます。

3-7 〈学びの規模の適正化〉

児童の急激な減少が予想される小学校について、適正な学校規模の在り方が問われています。少子化と人口減少により児童数が100人未満の小学校が5校あります。複数の学年を一つの学級にまとめた複式学級は現在も西藤原小学校と立田小学校に1クラスずつありますが、5年後の小学校の全児童数は200人減少し2,400人となり、少人数クラスや複式学級がさらに増加するものと予想されます。少人数クラスや複式学級では、クラス替えができないことによる友達関係の固定化や集団生活の経験不足など様々な問題点が指摘されています。このような状況を踏まえ、学識経験者、PTA役員、学校教育代表者等で構成する小学校適正規模検討委員会を発足させ、学びの規模の適正化の議論を始めます。

4 拓く力

4-1 〈明日への道を拓く〉

平成17年に完成した東海環状自動車道の東回り区間は、中部のものづくりを支え地域の活力向上に大きく貢献しました。完成が遅れている西回り区間も平成32年までの全線開通が発表され、今年度は十社地区の用地の確定とインターチェンジの排水路の設計協議が予定されています。また、養老から四日市の間はどこかにパーキングエリアの建設が予定されており、市内での建設を強く要望したいと考えます。そこで、高速道路対策課を設置し、要望活動を強化するとともに、地元との設計協議を円滑に進めます。

また、市内の渋滞緩和の対策として整備を続けている市道大井田3区292号線は平成25年度、市道笠田新田坂東新田線は平成26年度の完成を目指しています。今年度の主な事業箇所は、大井田3区292号線が三岐鉄道と交差する踏切、笠田新田坂東新田線がトヨタ車体の手前に架かる橋梁の取付け部分を予定しています。これらの道路が東海環状自動車道の開通と相まって、躍動するいなべ市の新たな扉を拓くものと期待しています。



市道笠田新田坂東新田線

4-2 〈支援により道を拓く、北勢線〉

年間230万人も運ぶ三岐鉄道北勢線。その支援について議論を進めています。北勢線は昭和6年に全線開通し、昨年80周年を迎えました。平成12年に近鉄が路線廃止を表明した後、沿線住民の強い存続要望を受け、平成15年4月から三岐鉄道が運行を引き継ぎました。運営にあたっては、桑名市、東員町そしていなべ市が

10年間に渡って55億円を支援することとし、この内いなべ市は17億円、毎年1.7億円を支援しています。平成22年度の北勢線の輸送人員は227万人と昨年よりも5万人増加し、営業赤字は事業継承時から60%も縮小されているものの、なお3.6億円の赤字となり、依然厳しい経営が続いています。

北勢線への支援の契約は平成24年度で期限を迎えるため、平成25年度以降の対応を迫られています。三岐鉄道からは年間約2.5億円の支援要請が出され、北勢線を存続するには従来の半額ではありませんが支援が必要となります。いなべ市としては北勢線は沿線市民の通学、通勤にはなくてはならない公共交通であり、補助をしても存続すべき路線と考えています。

4-3 〈スポーツで子どもたちの夢を拓く〉

なでしこジャパンのサッカーワールドカップでの優勝は、日本中に希望と勇気を与えました。年明け早々には澤穂希選手がFIFA最優秀選手に選ばれ、その記者会見で「夢を子どもに与えられたことに意味がある」と語ったことは非常に印象的でした。いなべ市でもいなべ総合学園高校野球部の甲子園初出場やレスリング部の川瀬克祥君のジュニアオリンピック優勝、大安中学校柔道部の羽田野航君の全国大会5位入賞など、スポーツが夢と感動を与えてくれました。

引き続き、スポーツの振興に努めるとともに、今年度は新たにスポーツゲームズを開催します。このイベントは、子どもたちがトップアスリートと一緒にスポーツを体験することで、スポーツの面白さ、奥深さを学ぶと共に、選手の人間的魅力で子どもたちが本気で取組むきっかけとなることを期待します。スポーツで子どもたちの夢を拓きます。



プロ野球選手による野球教室

4-4 〈獣害対策で農を拓く〉

野生動物による農作物の被害が深刻です。市内の有害鳥獣の生息数は、サル、イノシシ、シカだけでも数千頭と推定され、年々増加しています。いなべ市はこれまで、防護柵設置補助、追い払い用のロケット花火や爆竹の配布、猟友会によるパトロール、サルを追い払う訓練をした里守り犬の育成など、様々な獣害対策を実施してきました。また、昨年は、いなべ市情報誌リンクで「みんなもできる獣害対策講座」として半年間、6回にわたり特集を組み、市民の皆さんにも協力をお願いしてきました。

今年度は、農地に隣接する森林を伐採し緩衝帯を設けることでサルの潜伏場所が失われ、侵入防止に効果があるとされていることから、自治会や農家組合を対象に山林伐採用の資機材を貸し出し対策強化を図ります。また、牛の放牧が有害鳥獣の進入防止に効果があるとの報告があることから、その効果を検証するため宇賀地区の休耕

田を活用して牛の放牧の実証実験を行います。



5 創る力

5-1 〈ブランドを創る〉

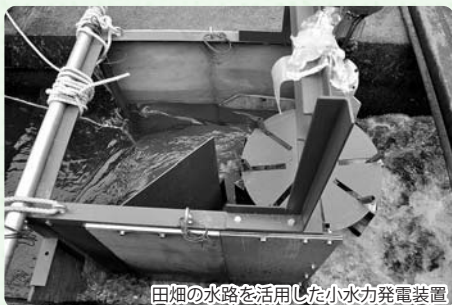
「いなべの魅力は？」と尋ねられたとき、皆さんはどの様に答えますか？

藤原岳や竜ヶ岳などの豊かな自然、青川峡キャンプパークや農業公園などのアウトドア施設、お茶などの特産品、その他、枚挙にいとまがありませんが、品質の高い行政サービスも魅力の一つです。昨年、いなべの魅力をもっとPRする新たなツールが誕生しました。それは「いなべブランド情報館」です。「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や「元気づくり推進事業」など、高い評価を得ている21の市役所のサービスを掲載しています。今年度は新たに、いなべ市が誇るブランド事業を三重テレビと共同で番組を制作し、放映するとともに、放送後はプロモーションビデオとしても活用し、宣伝事業を始めます。また、昨年、観光協会が発足し、観光のホームページもスタートしました。今年は市内を巡る観光ルートの開発にも力を入れ、魅力満載のいなべを創ります。

5-2 〈若手企業人との交流で魅力を創る〉

大手民間企業の若手社員を受け入れ、「いなべブランド」の発信や交流人口の増加を目指します。総務省の「若手企業人地域交流プログラム」を活用し、ブランドの発掘発信やツーリズムなどに、民間人の新たな発想や技能を取り入れ、いなべの魅力を創ります。

5-3 〈新エネルギーを創る〉



田畑の水路を活用した小水力発電装置

地域に潜む新エネルギー、小水力発電を創ります。谷間から勢いよく流れ出る川や水量豊富な農業用水が多くあるいなべ市は、水力発電の潜在力が高いといえます。環境省は、3万キロワット未満の小水力の発電力は原発15基にあたる1,500万キロワットの潜在力があるとされています。

そこで、水の秘めた力を活用する「小水力発電コンテスト」を(株)デンソーと共催して開催します。これは、東海地域の高専や大学の学生が市内の河川をフィールド

として水車の仕組みやデザインなどを競うもので、青少年の健全育成とともに、環境にやさしい企業(株)デンソーの社会貢献活動の催しです。

5-4 〈確かな安全対策で信頼を創る〉

いなべ市役所は県下の市町で初めて、職員一人ひとりに名札型の個人認証カードを配布します。これにより、庁舎内の印刷機は職員カードをかざさない限り作動しなくなり、一層の安全対策の強化になるものと考えます。また、個人情報に関わる文書については、一般ゴミと同様の焼却処理から個別の溶融処理に変更し、情報の流出を確実に防ぎます。

5-5 〈職員力の向上〉

行政サービスの品質を向上させ、市民の皆さんの満足度を高めていくには、職員力の向上が欠かせません。職員力とは、市民の皆さんと共感できる力、挑戦する力、行動する力、発信する力、そして地域の力が最大限に発揮されるようコーディネートする力です。

いなべ市は職員を人財、人の財産として様々な研修や人事評価などを活用し人材育成に努めています。また、年齢、役職に関係なく新たな事業への挑戦を積極的に支援し、やり甲斐、働き甲斐の醸成を図っています。今後とも、市民満足度の向上に直結する職員力の向上に努めます。

5-6 〈新たな社会貢献のかたち〉

社会人が仕事を通じて培った知識やスキルを活かした新たなボランティア活動が広がり始め注目されています。「プロボノ」と呼ばれる新しい社会貢献のかたちです。若者を中心に、社会貢献活動に自分のスキルを活かし、やりがいを求めていることが広がり、これが『市民が主役のまちづくり』につながることを期待します。

いなべ市役所の職員の9割は、何らかの社会貢献活動に取り組んでいます。地域づくりのプロが取り組む活動は、まさしく「プロボノ」と言えそうです。市民の間にも「プロボノ」が広がり、これが『市民が主役のまちづくり』につながることを期待します。

5-7 〈いなべの力〉

いなべ市は、安全で安心して暮らせる社会、いきいきと元気あふれる地域、そして一人ひとりが認め合い支え合って暮らすまちを目指します。それは愛着と誇りを持てるまちでもあります。つなぐ力、支える力、育む力、拓く力、創る力、「いなべの力」を結集して、『市民が主役のまちづくり』を進めることで実現していきます。